

福島大学 財産の使用料について

平成23年 2月28日 学長裁定
 平成24年 4月 1日 改定
 平成24年12月 4日 改定
 平成26年 4月 1日 改定
 令和元年10月 1日 改定

福島大学固定資産管理規程（平成16年4月1日制定）第17条に基づき、福島大学に属する平成23年度の財産の使用料の算定は、次による。

1. 施設使用料の算定は、『国の庁舎等の使用または収益を許可する場合の取扱いの基準について』（昭和33年1月7日付け蔵管第1号）の算定方法を準用するものとする。
2. 下記の財産使用料には、光熱水費も含まれるものとする。

(1) 金谷川地区

区分	施設名称		使用料 (1時間あたり)		備考
			税別	使用料 (税込)	
	名称	施設細分名称			
体育施設	陸上競技場		5,900	6,490	
	野球場		2,800	3,080	
	テニスコート		400	440	
	サッカー・ラグビーコート		2,900	3,190	
	バレーコート		300	330	
	バドミントンコート		600	660	
	ゴルフ練習場		200	220	
建	共通講義棟 (大)	L-1, 2, 3	2,700	2,970	
		L-4	3,500	3,850	
	共通講義棟 (中)	M-1, 2, 3, 4, 21, 22	1,600	1,760	
		23, 24, AV教室			
	共通講義棟 (小)	S-11, 12, 13, 14	900	990	
		21, 22, 23, 24, 28			
		31, 32, 33, 34			
		35, 36, 38, 41, 42, 43, 44			
	人間発達文化学類棟	大会議室	1,400	1,540	
		中会議室	600	660	
		201演習室	800	880	
		206, 207, 208演習室	400	440	
	共生システム理工学類棟	101, 102, 103演習室	400	440	
		2階会議室	700	770	
	音楽棟	講義室	900	990	
		合奏室	1,000	1,100	
	美術棟	木材工芸実習室	900	990	
		特別教室	1,900	2,090	
	学校臨床支援センター	造形教室	700	770	
音楽リズム実習室		600	660		
音楽リズム実習室		600	660		
保健体育棟	スポーツ健康実習室	300	330		
	機械加工室	1,900	2,090		
研究実験棟	コンピュータ実習室	2,300	2,530		
	地球環境実験室	2,300	2,530		
	103演習室	300	330		
経済経営学類棟	103演習室	300	330		
理工募金棟	会議室	2,200	2,420		
体育施設	弓道場		800	880	
	第一体育館	第一体育館	4,300	4,730	
		柔道場、剣道場	600	660	
		体操場	1,200	1,320	
	第二体育館		3,100	3,410	
プール		2,100	2,310		

(2) 附属小学校

区分	施設名称		使用料 (1時間あたり)		備考
	名称	施設細分名称	税別	使用料 (税込)	
土地	グラウンド		4,200	4,620	
建物等	体育館 (アリーナ)		2,800	3,080	
	一般教室		500	550	
	コンピューター教室		900	990	
	多目的ホール (あおい広場)		2,300	2,530	
	プール		1,100	1,210	

(3) 附属中学校

区分	施設名称		使用料 (1時間あたり)		備考
	名称	施設細分名称	税別	使用料 (税込)	
土地	グラウンド		5,400	5,940	
建物等	体育館 (競技場)		2,700	2,970	
	一般教室		500	550	
	教員室		400	440	
	教務室		300	330	
	教育実習室		600	660	
	被服室		800	880	
	音楽教室		1,100	1,210	
	プール		1,100	1,210	
	テニスコート (1面)		400	440	